

2014年12月

御客様各位、

日興アセットマネジメント株式会社

上場投資信託(ETF)の FATCA(外国口座税務コンプライアンス法)の対応について

平素は弊社 ETF をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

弊社は以下 ETF の管理会社として米国歳入庁(IRS)に対して「スポンサー事業体」の登録を行っております。

会社登録の GIIN 番号:5SMJQF.00000.LE.392

Sponsoring FFI としての GIIN 番号:LQ8RK7.00000.SP.392

引き続き日興アセットマネジメントの ETF のご愛顧を宜しく御願ひ申し上げます。

記

| No | 東証コード | ファンド名                                |
|----|-------|--------------------------------------|
| 1  | 1308  | 上場インデックスファンド TOPIX                   |
| 2  | 1314  | 上場インデックスファンドS&P日本新興株100              |
| 3  | 1316  | 上場インデックスファンド TOPIX100日本大型株           |
| 4  | 1317  | 上場インデックスファンド TOPIX Mid400日本中型株       |
| 5  | 1318  | 上場インデックスファンド TOPIX Small日本小型株        |
| 6  | 1322  | 上場インデックスファンド中国A株(パンダ)CSI300          |
| 7  | 1330  | 上場インデックスファンド 225                     |
| 8  | 1345  | 上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)隔月分配型      |
| 9  | 1347  | 上場インデックスファンド FTSE日本グリーンチップ35         |
| 10 | 1358  | 上場インデックスファンド日経レバレッジ指数                |
| 11 | 1544  | 上場インデックスファンド日本株式(MSCIジャパン)           |
| 12 | 1547  | 上場インデックスファンド米国株式(S&P500)             |
| 13 | 1548  | 上場インデックスファンド中国H株(ハンセン中国企業株)          |
| 14 | 1549  | 上場インデックスファンドS&P CNX Nifty先物(インド株式)   |
| 15 | 1554  | 上場インデックスファンド世界株式(MSCI ACWI)除く日本      |
| 16 | 1555  | 上場インデックスファンド豪州リート(S&P/ASX200 A-REIT) |
| 17 | 1556  | 上場インデックスファンド日経中国関連株50                |
| 18 | 1566  | 上場インデックスファンド新興国債券(パークレイズLocal EM国債)  |
| 19 | 1578  | 上場インデックスファンド日経225(ミニ)                |
| 20 | 1586  | 上場インデックスファンドTOPIX Ex-Financials      |
| 21 | 1592  | 上場インデックスファンドJPX日経インデックス400           |
| 22 | 1677  | 上場インデックスファンド海外債券(Citi WGBI)毎月分配型     |
| 23 | 1680  | 上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-KOKUSAI)    |
| 24 | 1681  | 上場インデックスファンド海外新興国株式(MSCIエマージング)      |
| 25 | 1698  | 上場インデックスファンド日本高配当(東証配当フォーカス100)      |

以上

## ETFのご留意事項

### ■リスク情報

- 投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公募取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

### ■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

#### <取得・換金時にご負担いただく費用>

- |        |   |
|--------|---|
| 購入時手数料 | 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。  |
| 換金手数料  | 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。<br>※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |

信託財産留保額 上限0.3%

#### <取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

#### <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- |          |   |
|----------|---|
| 信託報酬(年率) | 上限1.026%(税抜0.95%)   |
| その他費用    | 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、0.54(税抜0.5))を乗じて得た額など |

※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。  
※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

### ■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様には、弊社の運用するETFについてのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

設定・運用は

# 日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会